

環 境 産 業 委 員 会 会 議 録

1 期 日 平成27年12月11日（金）

2 会 場 第1委員会室

3 開会時刻 午後 1時56分

4 閉会時刻 午後 3時11分

5 出席者 委員長 榛葉 正樹 副委員長 雪山 敏行
委員 竹嶋 善彦 委員 鈴木 正治
委員 堀内 武治 委員 高木 敏男
委員 大石 勇 委員 大場 雄三

（当局側出席者） 伊村副市長、環境経済部長、都市建設部長、環境経済部付
参与、都市建設部参与、所管課長ほか
（事務局出席者） 庶務係 兼堀裕之

6 審査事項

・議案第107号 平成27年度掛川市一般会計補正予算（第6号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第4款 衛生費（2項、3項）

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費

第11款 災害復旧費

・議案第112号 平成27年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

・議案第113号 平成27年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

・議案第114号 平成27年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算（第1号）
について

・閉会中継続調査申し出事項について 12項目

・その他

7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成27年12月11日

市議会議長 竹嶋 善彦 様

環境産業委員長 榛葉 正樹

7 会議の概要

平成27年12月11日（金）午後1時56分から、第1委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（伊村副市長）あいさつ

3) 付託案件審査

①議案第107号 平成27年度掛川市一般会計補正予算（第6号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第4款 衛生費（2項、3項）

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費

第11款 災害復旧費

人件費について

〔環境経済部長 説明 13:58～14:01〕

〔質 疑 14:01～14:05〕

○雪山敏行副委員長

一般的には、国も県も給与改定条例と予算は一体的にやると思うが、なぜ掛川市は、予算先行型で給与改定をするのか根拠が見えないが、分離してやる理由を伺いたい。

●榛村吉宣 環境経済部長

通年は、臨時国会が開かれ、条例と補正予算と一体で出されると思いますが、事情の中で、県内各市と情報交換をしたようであります。

袋井市もそうですが、予算を通し、条例は通常国会が通った後に、2月定例会に上程し進めて行く。

○雪山敏行副委員長

2月の給与改定条例時に予算として上げれば一番良いのではと思うが、それを今回11月に先がけて、予算を上程した理由を伺いたい。

●伊村副市長

予算編成をしていく中で、この時期に財源確保をするということであります。

第4款 衛生費

〔環境政策課 課長説明 14:06～14:08〕

〔質 疑 14:08～14:12〕

○堀内武治委員

訴訟問題になっている内容について、何を争っているのか中身の説明をいただきたい。

●鈴木環境政策課長

本人が、争点としているのは、行政手続条例等に基づいて、市が行った処分につきましては、本人からの請求に基づき、情報を開示するか、しないかという処分になります。

本人へは、最初に部分開示をし、次に全部開示をした、その手続きを問題としている。

行政手続条例の上では、最終的に本人が求めた請求に対して、全てを開示するという事で、すでに本人は、その訴えの利益がないと言うことで、ちょっと疑問に思われる訴訟ではありませんけれども、それでも出されたと言うことで対応しなければならない。

●伊村義孝 副市長

ごみ処理の有料化について、地区の説明会を行い、その説明会に出席された方から会議録の情報公開請求が出された。何処の誰が発言したか発言者の氏名を出すのは、まだ早いということで、名前の部分を消し会議録を開示した。その後、さらに要求があり、一定の時期も過ぎたこともあり、名前の入れたものを出して良いと判断し開示した。しかし、それはおかしいということで、行政不服審査法にもとづく訴訟が起きた。

その対応をしていることで、訴えの利益がないというのは、訴えた時に全部自分が解っているものですからその利益はない。ということとそれから市役所側から見れば、最初に名前を消して情報提供し、しかるべき時期に良いと判断し出した判断は、間違っていないと思っている。

[下水整備課 説明 14:13~14:15]

[質 疑] なし

第6款 農林水産業費

[農林課 説明 14:17~14:18]

[質 疑 14:18~14:22]

○大場雄三委員

テレメーター移設は、今使っている物をそのまま移設するのか、機器を更新して移設するのか伺いたい。

●岡本農林課長

今ある機器をそのまま県に移設する。

今後、大きな機械等も移設していくことを考えている。

○大場雄三委員

まだ、移設の追加があるということでよいか。

●岡本農林課長

今回のテレメーター機器を移設すれば、県は当面管理ができることから、庁舎屋上にある大きな機械等は、段階的に時期が来たら移設することを考えている。

○雪山敏行副委員長

来年から県管理ということで、管理費として市が負担することはあるのか。

●岡本農林課長

現在、年間 600万円から 800万円の管理費が掛かっている。今は、県から2分の1負担金をいただいているが、今後、移設すれば、今度は市が2分の1県に負担する形となる。

○雪山敏行副委員長

金額面は変わらないと言うことか。

●岡本農林課長

金額面は変わらない。

○雪山敏行副委員長

各種データが、今までは直接掛川市に入って来たが、今後は県を経由して入ってくることになるのか。

●岡本農林課長

今までは、市にデータが入り打ち出され、それを県に1時間ごと送っていた。

今後は、データが直接に県に入り、県から掛川市に送ってくる事になる。

○雪山敏行副委員長

今までは、掛川市としてデータを持ちながら防災対応できたものが、今後は、時間差があつて遅れるということはないか

●岡本農林課長

そのようなことはない。

原野谷ダムの水量が増え越流の恐れがある時は、県の職員が3人来て、市の職員と対応するシステムに来年度からなる。

第7款 商工費

〔商工観光課 説明 14:23～14:25〕

〔質 疑 14:25～14:30〕

○雪山敏行副委員長

民間へ売ったのに、何で市が介入しているのか伺いたい。

●戸塚商工観光課長

昭和47年当時、進出企業と大浜町との間で取り交わされていた契約書の中に、地主の了解及び売り渡しの同意を全て取り付けて、可及的速やかに完全な所有権を行使できるよう無担保の状態、企業に売り渡すことと言う契約書が交わされていたので、それに基づいて町が行った行為であります。

第8款 土木費

〔都市政策課 説明 14:25～14:27〕

〔質 疑 14:27～14:31〕

○高木敏男委員

今後、アスベストを除去する建物はあるのか。

●林都市政策課長

アスベストは、天井裏や壁に吹き付けられていることから、実際に家を取り壊す段階にならないと有無はわからない場合が多い。この補助金制度が始まって、今回、初めて出てきたということから、このような形で毎年出てくるかは解らない。

○雪山敏行副委員長

この補助金は、公共の建物には該当しないのか。

●林都市政策課長

この補助金は、公共の建物ではなくて、民間の建築物に対する補助金です。

●米山都市政策課建築指導室長

この事業は、国の補助金をいただいて行う事業で、二種類あり、民間に対して、市が補助する場合、市へ国から2分の1の補助があり、公共施設の場合は、直接3分の1が補助額となります。

○鈴木正治委員

アスベストの処理費は、本人が行ってそれに対して補助を出すのか

●林都市政策課長

そのとおりです。

○鈴木正治委員

最初に補助金を決めるのは、見積もりか、それとも設計が終わってから金額をきめるのか

●米山都市政策課建築指導室長

着手前の補助金申請時に、見積書を添付していただき、その額で補助金交付の手続きを行い、最終的に工事が終わり、見積と領収書額に変更あった場合は、限度額の範囲内で変更を行い金額を決定する。

[土木課 説明 14:31~14:38]
[質 疑 14:38~14:58]

○竹嶋善彦委員

84頁の復旧事業費、千羽木割線、3,000万円の補正について、いつ頃工事着手し、完了するのか伺いたい。

●山下土木課長

これからの発注になりますので、正確な日には申し上げられませんが、予定では、補正並びに県との書類審査等得まして、1月の中下旬に契約できると思っている。それから1ヶ月見て、2月末ぐらいには、現場にかかれると思っています。実際の工期は、最低でも2から3ヶ月かかりますので、通行可能になるのは、5月末頃になるかと考えている。

○鈴木正治委員

66頁の梅橋線について、沈下が止まらないから仮設で供用開始するということだが、ここは、概ね1日にどのくらいの車輛台数が通ると想定してるのか。また、この沈下はいつ頃止まると見込んでいるか伺う。

●山下土木課長

現在、一ヶ月に概ね7~8mm沈下が続いている。圧密沈下の収束を想定した場合、予測される総沈下量の90%以上に達した時点で安定と判断する。それまでに約1年、来年12月頃までかかると予想はしているが、収まってくれば良いかという状態である。

今想定している交通量は、1日4,000台程である。

○雪山敏行副委員長

梅橋線ですが、未着手のところはあるのかここだけが残っているのか。

●山下土木課長

今現在、図面により右側に破線がある長谷の境、それから左側に破線がある部分のその間が、今回事業区間として、認めていただいている間になりますが、全て現場に入っている。

構造的に出来ずにいるのが、先ほどの本設区間ということで、外は何かしら構造物に手を着けている状況です。

○雪山敏行副委員長

国の割り当てがあって、減額するという話でだが、他のところの工事を行うことは出来なかったのか。

●山下土木課長

都市計画事業で、今年度最終ということもあり、今回の事業認可区間の中で、他にお金を使うところがなかった。

○大場雄三委員

地盤沈下部分が完成しないと開通しないのか。部分開通は考えていないか

●山下土木課長

今回、仮設の舗装をするということだが、本設で通れるだけの工事対応はする。

その上で、今年度末には、高御所工区の区間について、経済効果も考え開通させる予定でいる。

○堀内武治委員

補正予算とは関係ないが、掛川梅橋線の西への展望について伺いたい。

●山下土木課長

図面右側に、高御所工区と記載されている 786m の区間がありますが、それが現在行っている区間になります。それから左に行きまして、領家工区と標記した部分になり、来年以降測量設計を進めさせていただきたいと思っています。

●小林都市建設部長

図面に、事業期間が来年から37年と言うことで、記載されていますが、このくらいの期間で行いたいと言うことですので、確約された年数ではありません。

用途外で、農振地域ということもあり、この道路を進めるには、道路用地の確保も含め土地改良事業による農業の基盤整備を検討し、領家地区の農業政策や道路の位置づけも考えるということです。用地を端的に買うのではなく、面的な土地改良も含めた形の中で、地元の方とも協議をしながら進めて行くという期間を含めています。

○堀内武治委員

了解をしましたが、この農振地域も含めて、都市計画関係の事業が沢山になってきている。第五地区の新駅も含め、集中的に都市計画問題を検討していく体制を行政側も、議会側も考え都市計画の展望とあり方について、機能する体制を作っていく必要がある。来年は、その問題について、議論できるような体制を議会も特別委員会のようなものを設け、集中して議論し、当局側もかみ合わせられる体制を考えて行く時期に、来ていると感じがているので考えていただきたい。

●伊村義孝副市長

全体のすり合わせは必要である。

委員がいわれた形で、財政の問題もあるので当局とは違う立場で、議論させていただけたらありがたい。

○堀内武治委員

各地区で計画変更が出てきている。

その部分について、財政の整合性も含め、議論が必要であり、各地区で競争するのではなく議会全体で、コントロールしながら整備していくような方向性を示す必要がある。

○雪山敏行委員

予算に関連して、総合計画と財政計画とは、リンクしていないと思っている。

実施計画か前期計画等を作り財政計画を立てる必要はある。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第107号 平成27年度掛川市一般会計補正予算（第6号）について
全会一致にて原案のとおり可決

②議案第112号 平成27年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

〔下水整備課 鈴木課長 説明 14:59～15:02〕

〔質 疑 15:02～15:05〕

○雪山敏行副委員長

債務負担行為について、今年度中に、新たな契約をし直すという考か伺う。

●鈴木下水整備課長

掛川処理区につきましては、平成25年度から27年度の3ヵ年の契約をしており、大東処理区、大須賀処理区については、単年度で契約をしている。今回は、3箇所の浄化センターを一括して包括委託するもので、管理に支障が出ないよう年度内に契約を進めたいことから債務負担行為を取らせていただきます。

○雪山敏行副委員長

入札は、公募型で行うのか伺う。

●鈴木下水整備課長

公募型プロポーザルで考えています。

○雪山敏行副委員長

プロポーザルにした理由は何か伺う。

●鈴木下水整備課長

提案をいただいて、その内容により、選定する必要があるためプロポーザルとした。

値段だけで判断すると適切な運転管理が出来るかどうかの確認がしづらいことから、プロポーザルにより選定することとした。

●伊村義孝副市長

コストダウンをすることと安定的な管理をすることを両立させなくてはいけないことから、現在は、ウォーターエージェンシーが受けてくれているが遠隔で監視するとか新しいものを入れ、コストダウンを諮ってくれている。提案して、コストだけ安いというとなかなか難しいということで、プロポーザルということにしましたけれども、もう一つのやり方としては、コストだけで行えば、内容を盛り込んで、コストだけを競争させるということもあつたと思うが、市としては、現在の行い方も基本にしていきたいということも考えプロポーザルという判断をした。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第112号 平成27年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
全会一致にて原案のとおり可決

③議案第113号 平成27年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

〔下水整備課 説明 15:06～15:07〕

〔質 疑〕 なし

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第113号 平成27年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
全会一致にて原案のとおり可決

④議案第114号 平成27年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算（第1号）について

〔下水整備課 説明 15:08～15:10〕

〔質 疑〕 なし

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第 1 1 4 号 平成27年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算（第 1 号）
について

全会一致にて原案のとおり可決

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 1 2 項目

閉会中継続調査申し出事項 1 2 項目で了承

5) その他

なし

6) 閉会 午後 3 時 1 1 分